

五木村農業委員会総会議事録

1. 開催日時：平成30年4月10日（火）午後4時00分～5時00分

2. 開催場所：五木村役場2階 小会議室

3. 出席委員：6名

会長 2番 松井秀夫

副会長 7番 森下徳光

委員 1番 中村恒雄

3番 尾方重継

〃 5番 印道清子

6番 中村弘信

5. 議事録署名委員 1番 中村恒雄

6番 中村弘信

6. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 会議書記の指名について

日程第4 議案第2号 農地法第3条の規定による許可書について

日程第5 農業改善計画 再申請に係る意見聴取について

日程第6 農地・非農地の判断について

日程第7 その他 農地等の利用の最適化の推進に関する指針（配布）

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 豊永勝彦

係長 村山義治

主事 森下聖太

8. 会議の概要

豊永事務局長	<p>お疲れ様です。定刻でございますので、ただ今から平成30年第2回農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>それでは、松井会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
松井会長	<p>私事ですが、氷点下2℃の厳しい寒さでもお茶の新芽が出ていました。しかし、油断はできません。これからの時期、台風などの自然災害に気をつけましょう。それから、新任職員との情報交換も行っていきたいと思っております。最後までよろしくお願いいたします。私からは以上です。</p>
豊永事務局長	<p>ありがとうございました。それでは、会議規則第4条により会長が議長となり議事を進行していただきます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
議長（会長）	<p>それでは、会議規則第6条により本日の会議を開きます。</p>
議長	<p>日程第1、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、1番 中村恒雄委員、6番 中村弘信委員にお願いいたします。</p>

議長	<p>日程第 2、会期の決定について、おはかりいたします。本総会の会期は、本日 1 日間としたいと思いますが、それに異議ございませんか。</p> <p>— （異議なしの声あり） —</p>
議長	<p>異議なしと認め、会期は本日 1 日間とします。</p> <p>日程第 3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記及び事務従事者に、村山係長及び森下主事を指名いたします。</p> <p>それでは、議案の審議に入ります。</p>
議長	<p>日程第 4、議案第 2 号、「農地法第 3 条の規定による許可について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。</p>
<p>豊永事務局長 村山係長</p>	<p>議案書および資料をお願いします。</p> <p>議案第 2 号、「農地法第 3 条の規定による許可申請について」</p> <p>平成 30 年 3 月 23 日、五木村農業委員会会長あてに、農地法第 3 条の規定による許可申請があったので審議されたい。</p> <p style="text-align: center;">平成 30 年 4 月 10 日提出</p> <p style="text-align: center;">五木村農業委員会会長 松井 秀夫</p> <p>許可を受けようとする土地の所在地は、資料に記載のとおり</p>

	<p>りでございます。</p> <p>現在、譲渡人所有の土地を長男の譲受人へ経営移譲するものです。</p> <p>今般の申請により農業委員会の許可後、使用貸借による権利を設定（期間 10 年間）される予定であります。</p> <p>現地については、平成 29 年 6 月のおり確認しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>議案の説明が終わりました。これより審議を行います。</p>
議長	<p>それでは、質疑に移りたいと思います。質疑ございませんか。</p>
尾方委員	<p>譲受人が介護の仕事をしていらっしゃるのなら農業の仕事をしておられるのか信用が必要</p>
森下委員	<p>畑への関心があるのかも</p>
中村委員	<p>（農業の）お手伝いをする</p>
議長	<p>この他、質疑はありませんか。</p> <p>【質疑なし】</p> <p>他にないようですから、これで質疑を終わります。</p> <p>これより、採決を行います。</p> <p>議案第 2 号、「農地法第 3 条の規定による許可申請について」承認することに賛成の方は挙手お願いします。</p>

議長	<p>【全員賛成】</p> <p>全員賛成であります。</p> <p>議案第 2 号については、原案どおり可決致しました。</p>
議長	<p>続きまして、日程第 5</p> <p>議案第 3 号、「農業経営改善計画の認定に係る意見聴取」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。</p>
豊永事務局長	<p>議案書および資料をお願いします。</p>
村山係長	<p>議案第 3 号、「農業経営改善計画の認定に係る意見聴取について」</p> <p>五木村長より、農業経営改善計画認定申請書の認定審査をするにあたり、五木村農業委員会の意見を求められたので審議されたい。</p> <p style="text-align: center;">平成 30 年 4 月 10 日提出</p> <p style="text-align: right;">五木村農業委員会会長 松井秀夫</p> <p style="text-align: center;">以下資料配布説明</p>
議長	<p>議案の説明が終わりました。これより審議を行います。</p> <p>それでは質疑に移りたいと思います。</p> <p>質疑はありませんか。</p>

<p>森下委員 中村弘信委員 中村恒雄委員</p>	<p>5年で200万の黒字は少ないコストが多いのでは 5年でよく黒字にできる 夏イチゴの生産地は他に少ない（標高差の関係） 〈質疑なし〉</p>
<p>議長</p>	<p>質疑がないようですから、これで質疑を終わります。 これより、採決を行います。 議案第3号、「農業経営改善計画の認定に係る意見聴取について」 は、「意見なし」とすることに賛成の方は挙手願います。</p> <p>【全員賛成】</p>
<p>議長</p>	<p>全員賛成であります。よって、議案第3号「農業経営改善計画の認定に係る意見聴取については、「意見なし」とし、五木村へ提出することで可決いたしました。</p>
<p>議長</p>	<p>続きまして、日程第6 議案第4号、「農地・非農地の判断について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。</p>
<p>豊永事務局長</p>	<p>議案書および資料をお願いします。</p>
<p>村山係長</p>	<p>議案第4号、「農地・非農地の判断について」</p>

下記農地について、農地法第2条第1項の「農地」に該当するか否か審議されたい。

平成30年4月10日提出

五木村農業委員会会長 松井秀夫

判断を受けようとする土地の所在地は、記載のとおりとなっております。

登記上の地目は「畑」、「田」、現況地目は「山林原野」「雑種地」となっております。

昨年、農業委員会で農地利用調査を行った結果、現況は「原野」と呈しておりましたので、農業委員会の権限により判断をしていただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

議長

議案の説明が終わりました。これより審議を行います。
質疑ございませんか。

中村恒雄委員

土地を売る話はあった

森下委員

畑には向いていない第三者がいない

議長

他に質疑がないようですから、これで質疑を終わります。
これより、採決を行います。

議案第4号、「農地・非農地の判断について」は、現地調査のとおり「非農地」と判断することに賛成の方は挙手願います。

議長	<p>【全員賛成】</p> <p>全員賛成であります。よって、議案第4号については、「非農地」と判断することで可決致しました。</p> <p>これをもちまして、本日の審議はすべて終了しました。</p>
豊永事務局長	<p>【閉会】</p> <p>以上をもちまして、本日の総会を閉会します。お疲れ様でした。</p>

平成30年4月10日

議事録署名

1 番 中村 恒雄 ⑩

6 番 中村 弘信 ⑩